

健生食輸発0415第2号
令和7年4月15日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和7年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産レッドペッパー及びチリペッパーのアフラトキシン)

標記については、令和7年3月28日付け健生食輸発0328第2号（最終改正：令和7年4月11日付け健生食輸発0411第1号）（以下「モニタリング通知」という。）に基づき実施しているところである。

今般、中国産レッドペッパー及びチリペッパーのアフラトキシンについて検査命令を解除したことから、令和7年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いする。

記

1. 別表第2への追加

- ・中国産レッドペッパー及びチリペッパーのアフラトキシン